

令和6年2月26日

国立第一中学校 PTA 会員各位

第3回運営委員会だより

国立第一中学校 PTA
会長 平井 愛

日時：令和6年2月17日（土） [書面開催]
書面回答数 56（総議決権数 73、定足数 37 を満たし成立）

【1. 連絡事項】

(1) 正副会長より

① 今後の運営委員会の予定について

今回の運営委員会で最終回の予定でしたが、決めきれない事項については、後日臨時審議（書面）をお願いすることとなります。引き続きよろしくお願ひいたします。なお、新年度も運営委員会は書面開催の予定です。

② 定期総会について

定期総会は5月ごろに開催するよう準備を進めます。書面開催の予定です。今年度委員の皆さんの任期は、この総会までです。

③ 各委員会の引き継ぎについて

5月の部活保護者会の午後に（新年度学校予定日程は未定）引き継ぎ会を開催予定です。各委員会より2名くらいずつ、活動内容の説明のため参加をお願いします。

新年度は、前年度の活動に縛られない自由な PTA を目指します。今年度の委員は、新年度の委員が「困ったときの参考」になるものを引き継ぎ資料として渡してあげてください。

④ LINEWORKS について

新年度も引き続き LINEWORKS を利用していく予定です。使い勝手などでご意見のある方は執行部までお願いします。

⑤ 次年度会計監査委員について

次年度の会計監査委員は、基本的には現執行部より選出をいたしますが、もし立候補を希望される方がいらっしゃいましたら、執行部までお知らせください。

⑥ 子ども家庭支援センター運営協議会委員について

国立市子ども家庭支援センターより本 PTA に、中学生保護者代表として委員を1名選出するようにと通知がありました。今年度の PTA 役員委員に立候補を募ったところ1名の立候補者がありましたので、この方をお願いすることといたします。委員の任期は2年です。

⑦ 都立国立高等学校依頼のアンケートについて

都立国立高等学校より、地域の人へ向けた学校評価アンケートへ協力するよう依頼がありました。役員委員にて回答をいたしました。

⑧ PTA 室について

新年度に向けて、PTA 室を片付けたいと思います。各委員会、いらぬものがあれば処分をお願いいたします。また、現在自宅保管しているファイルや備品などは PTA 室に置くことができます

ので、棚を整理して置いてください。片付けや保管で迷ったら執行部へご相談ください。

⑨ 生徒会と語ろう会の報告

11月にPTA特別企画『第2回生徒会と語ろう』を開催しました。体育大会における熱中症対策の必要性について生徒たちの意見を聞きました。また、防災グッズ配布案も出ました。制服についても議論が交わされました。

(2) 書記より

① 各委員会活動報告について

二学期分の各委員会活動報告は、PTA ホームページに掲載してあります。

② PTA 改革チラシについて

前回運営委員会で協議したとおり、PTA 改革の周知のため、チラシを作成して配布しました。改革に賛同するという反響が寄せられました。

③ 総会資料の印刷費用について

例年通り、総会資料約500部の印刷費（外注）として25,000円程度を令和6年度の予算から使用する予定です。令和6年度予算の総会承認前の出金となりますが、あらかじめ運営委員の皆さんには予算案とともにご承認いただけますようお願いいたします。

(3) 会計より

① 活動費について

各委員会の皆さんは活動費の精算にご協力ありがとうございました。ご不明点がありましたら会計までお問い合わせください。

② 会計報告書について

各委員会の活動費精算を踏まえて、今年度の会計報告書を作成いたします。暫定の会計報告書ができましたら、運営委員の皆さんへ報告いたします。最終版の会計報告書は、会計監査を受けたのちに新年度の定期総会へ提出し、承認を得る予定です。

③ 予算案について

今年度の会計報告を踏まえて、新年度の予算案を作成いたします。予算案につきましては、運営委員の皆さんに協議審議へのご協力をお願いいたします。

④ PTA 保険について

新年度にPTAが任意加入となっても、PTA保険は引き続き同じ条件で加入できます。PTAに加入しないことを選択された方はPTA保険の保険金が利用できませんので、ご了承ください。

(4) 給食委員会より

① 給食試食参観について

給食委員にて、意見交換をしながら新給食センターの給食を試食し、生徒の配膳の様子を参観いたしました。今後の会議参加などの活動に活かしていきます。

② 給食感想アンケートについて

広く給食についての感想を集めるため、アンケートフォームを作成いたしました。現在、今年度のPTA役員委員にアンケート協力をお願いしています。いただいた感想や意見は、毎月の会議で給食センターへ伝えてまいります。

(5) 文化委員会より

① 合唱コンの報告

合唱コンのお手伝い（受付・誘導・ドア）は、無事終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(6) 選出委員会より

① 次年度執行部役員公募の報告

公募の結果、次年度執行部役員立候補者が決定いたしました。今回は新しく「庶務」も募集いたしました。新執行部役員立候補者は、新年度のPTA定期総会にて会員の承認を得る予定です。

(7) 2学年委員会より

① 制服リサイクルについて

不要となった制服やジャージ等の回収をいたします。特に卒業される学年の方々にはぜひご協力をお願いいたします。回収日等については別途ご案内いたします。

(8) 3学年委員会より

① 卒業記念品と花束について

卒業生には卒業記念品（多機能クロック）を配布いたします。また、卒業式で担任の先生方に花束をお渡しする予定です。

【協議事項】

(1) 防災グッズ購入について

正副会長連絡事項⑨で触れましたが、生徒会との話し合いの中で、防災意識を高めるグッズを生徒たちへ配布する案が出ました。具体的には、災害時のトイレ対策の必要性を考え直すきっかけとして、携帯トイレを全生徒に配布するという案です。一人あたり110円の携帯トイレに啓発のメッセージを添えて配布することを考えています。

この案を実現するために、PTA 予算の予備費より5万円程度を防災グッズ購入費として充てたいと考えます。

協議の結果、賛成意見が多数だったので、今回の運営委員会での審議に進めることにしました。

(2) 令和5年度PTA予算の予備費について

今年度の支出状況の確認中ではありますが、おそらく、年度末に60万円程度の残金（繰越金）が発生する見込みです。このうち10万円を次年度の予備費として繰り越すこととし、残りの金額は体育大会の熱中症対策としてテント購入費用に充てたいと考えます。審議事項(2)の積立金と合わせることによって8台程度のテントを購入することができます。なるべく多くの生徒に日陰を提供したいと考えます。

協議では、賛成意見が多く、また全生徒に日陰を提供するため、購入個数が足りない場合は他校

から借りる等の案も出ました。学校と相談の上、全生徒に日陰が提供できるように進めます。

積立金と今年度残金は合わせて100万程度の見込みで、業者と交渉し、7～8台のテントを購入したいと考えます。金額等を業者に確認後、テント購入についての臨時審議に進めたいと思います。

(3) 令和6年度予算案について

今年度の予算と実績を踏まえて、新年度予算案を作成中です。

前回運営委員会で協議したとおり、学校補助費は現在の約2万円に体育大会熱中症対策（飲み物提供）として約5万円を増額し約7万円とする予定です。また、前回運営委員会で協議したとおり、積立金・記念品代・花束代・慶弔金は廃止する予定です。各委員会および各サークルの活動費も廃止し、給食委員の会議費と芝生委員の熱中症対策等費用のみ残す予定です。各委員会の文具雑品等購入費は事務費にて対応することを考えています。PTA 保険は、活動がある限りは継続するものとし、支出総額は大幅にスリム化し、20～30万円程度の枠に収める予定です。

収入に関しては、任意加入となって会員数が減ることも考えて、200～300世帯でも収支が成り立つような想定で予算案を作成します。会員には、1家庭あたり一口1000円の活動支援金にご協力をお願いするものとし、

作成した予算案は運営委員会にて承認後、定期総会で承認を得ることとします。新年度が始まって会員数（収入）の見込みが大きくずれた場合には、新年度の運営委員会で補正予算の審議をすることとします。

協議では、収入については、なるべく多くの方に活動支援金を出していただけるよう、効果的な呼びかけが必要だとの意見が出ました。活動支援金が多く集まればテントを買い足したりできます。

また、集金を電子決済にできたらよいのではという意見も出ました。

PTA 保険適用対象者の質問があり、PTA 保険は PTA 活動に対する保険なので、会員のみが対象となります。

みなさんのご意見を取り入れて予算案を作成後、臨時審議に進めたいと思います。

(4) 令和6年度の活動について

新年度は、前回運営委員会で協議した改革の方針をもとに活動を進めていきます。

すでに新執行部の募集が行われ、新設の庶務へも立候補がありました。

4月以降は、まず全校アンケート（すぐーる利用）で入会の意思を問い、入会の呼びかけは入会および活動の強制をしないことからスタートします。新学年保護者会では委員選出のくじ引きをしません。入会者の中から委員希望者の立候補を募り、集まらない委員会は活動休止することとします。委員立候補者には、5月頃（部活保護者会の午後）の引き継ぎ会にご参加いただき、顔合わせと活動内容の確認を行っていただく予定です。引き継ぎ会を行います。各委員会では、自分たちの都合に合わせて前年踏襲ではない自由な活動を行えるようにします。

委員募集および引き継ぎと並行して、総会開催と活動支援金の集金を行います。

年度途中では、随時会員の追加募集の呼びかけと、必要に応じて委員および単発のボランティア募集もいたします。

このような流れで新年度をスタートしていくことについて、ご意見がありましたらぜひお願いいたします。みなさんのご意見を踏まえて令和6年度の活動計画案を作成し、総会資料に載せたいと考えています。

協議では、改革を進めることに賛成する意見が多数でした。

入会と非入会の差があるかという質問があり、『入会して不利になることはなく、非入会で不利になることもない』PTAを目指します。つまり、入会しても委員などを強制されず、非入会でも生徒に不利益が生じない、ということです。PTAは会員サービスではなく学校全体を支える活動だという認識で、改革および活動を進めていきます。

活動計画案は、前年度までの形式に縛られないものを作成し、総会の議案書に掲載いたします。

(5) 新年度の改革に伴う会則の改正について

新年度の改革に伴い、会則の規定とは違う運用をする部分が出てきます。例えば、新年度予算では慶弔金を廃止する予定ですが、会則の細則には慶弔規定があります。また、新年度は一口1000円の活動支援金を募る予定ですが、会則には会費は年額1200円との記述があります。また、自由な立候補制で委員会を運営する予定ですが、会則には様々な委員規定があります。

令和6年度は、改革の試行期間とし、もしこの改革がうまくいかなかった場合、令和7年度には令和5年度の状態に戻すこととしたいと考えています。そのため、会則の文言を改正するのは一年間保留し、令和6年度は現行の会則のままで試験的に新体制の運営を行いたいと考えます。

細則の最後に、『令和6年度改革試行期間規定』として、「改革のため、運営委員会協議のうえで一年間は試験的に現行の会則とは違う運用をするが、令和6年度終了までに会則を改正すべきかどうかの判定をする」ということを載せておくのはいかがでしょうかと考えています。

改革がうまくいった場合、会則改正の中には、「PTAは自由なボランティアで強制をしないこと」やPTA活動の担い手がなくなった場合の廃止条項なども盛り込めたらと考えています。

協議では、改革の経過を確認したのちの改正に賛成する意見が多数でした。

『改革試行期間規定』の作成後、臨時審議に進めたいと思います。

【2. 審議事項】

(1) 予備費の使用について

協議事項(1)で説明したとおり、生徒会とのコラボ事業に予備費5万円を使用することを提案します。

→書面回答集計の結果、賛成多数で承認されました。

後日、会計報告の中で『教育活動奨励費』として計上いたします。

(2) 会則改正(役員候補者の経歴)について

以下のとおり、会則第十一章第四十一条の改正(文言の削除)を提案します。(第二回運営委員会協議事項参照)

第四十一条 会員は、会長、副会長の候補者を推薦することも、また自ら立候補することもできる。推薦する場合は、本人の同意を得なければならない。選挙をおこな

う七日前までに、候補者の氏名、PTAにおける経歴等を、会員に通知しなければならぬ。

→書面回答集計の結果、賛成多数で承認されました。

(3) 積立金について

PTA 予算書の特別会計（積立金）において、周年行事積立金に50万円を残し、残りの積立金（印刷機積立金および周年行事積立金）をすべて（約58万円）一般会計へ支出し、体育大会の熱中症対策としてテント購入費用に充てることを提案します。（第二回運営委員会協議事項参照）

→書面回答集計の結果、賛成多数で承認されました。

積立金を一般会計へ移動し、後日会計報告にてご報告いたします。

PTA かわります！

NO！強制！

NO！慣習と義務！

～ いっしょに変えよう。考えよう。～

PTAホームページ

<https://1chupta.jimdofree.com/>



ご意見ご質問など執行部へのご連絡は、

PTA ホームページ内のお問い合わせフォームよりお願いいたします。